

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098400015
法人名	有限会社M&Y
事業所名	グループホーム銀杏の木
所在地	福岡県八女郡広川町大字長延630番地2
自己評価作成日	令和2年1月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和2年1月22日	評価結果確定日	令和2年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節を感じて頂けるように毎月の行事を計画し実行していますが、中でも外出する機会を増やすように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム銀杏の木」は、自然豊かな風景が広がる一角にあり、開設14年目を迎える平屋建て2ユニットの事業所である。法人理念である「自由・安らぎ、温もり」を念頭に、利用者一人ひとりの思いに沿って、個々の暮らしのリズムを尊重し、日々の言葉遣いにも気を配り、その人らしく過ごせるよう利用者に寄り添うケアが行われている。年1回行われる事業所の「縁日」には、家族や地域の方、子供会等の参加もあり、ボランティアの協力も得ながら、事業所や利用者、地域の交流が行われている。「暮らしの様子」として、毎月の利用者の暮らしの様子の記録を家族に届け、家族の安心感や事業所に対する意見や要望にもつなげ、信頼関係が築けるよう取り組んでいる。各居室の入り口には花をモチーフにした表札があり温もりある工夫がなされている。外部講師を招いての研修体制も充実しており、サービスの向上に真摯に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初に職員で作った理念を職員間で共有し、日々の実践に努めている。 施設内に掲示し会議時に理念の唱和を行い、常に理念の意味を理解し深めている。	理念は玄関ロビーとフロアに掲示し、職員はいつでも確認できるようにしている。毎日の唱和はしていないが会議時に唱和を行い、職員間での共有を図り、個人の状態やペースに配慮したケアに繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや小学校の運動会への参加等行っている。 施設の祭り、年数回のイベントにはボランティアグループを招き交流を行っている。	自治会に加入し回覧板も回ってくる。5月には事業所の祭りを開催し、地域や子供会にも案内をし参加を得ている。また、太鼓や踊りのボランティアの支援・交流を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイト連絡会に参加し、認知症の方への理解支援の方法を話し合い、実践に協力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営状況の説明、事故報告を行い、議題となったことに関しては取り込める意見はサービス向上の為に活かしていくようにしている。	運営推進会議は、利用者の参加もあり、家族代表、民生委員、区長、公民館長、行政担当者等の参加を得て開催している。議事録は丁寧に整理・保存されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場とは相談事に乗ってもらったり、空き状況等の報告を行っている。 30年度は認知症ケア啓発の「RUN伴」に参加協力を行っている。	行政には、制度変更や運営に関する事などを相談している。また、利用の空き状況等の報告をしており、行政からの問い合わせもある。認知症ケア啓発の「RUN伴」や「福祉フォーラム」に参加協力をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については運営推進会議の委員にも参加してもらい2か月毎の研修を行っている。 職員全員で身体拘束の理解、認識を深めていけるよう職場内研修を行っている。	身体拘束委員会として、運営推進会議の後に委員にも参加を得て2か月毎の研修を実施している。職員の研修では「身体拘束確認テスト」等を実施し、身体拘束に関する理解・認識を深めている。玄関にはセンサーを施しているが、施錠はされておらず、家族の理解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に職場内研修を行い、虐待防止について理解、認識をして防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修にて外部より講師を招き、権利擁護に関する制度の理解を学ぶ機会を設け活用できるように努めている。	職場内研修として社会労務士を講師に招き、倫理及び法令順守や成年後見制度、尊厳・プライバシー保護等に関する研修が実施されて知識を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約また改定等の際は十分な説明を行い理解も得るように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族懇談会時に家族より意見・要望を聞く機会を設け、運営に反映させるよう努めている。	年1回の家族懇談会を実施している。家族の意見や要望が出やすいように、家族だけの会議時間を設け、意見・要望を匿名という形で事業所に伝えるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ある全体会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設け運営に反映させるよう努めている。	各ユニット会議を開き、職員の意見や提案を集約し、毎月の全体会議に繋げている。全体会議は、午前中の実施されるが、業務に支障がないように職員の参加に配慮している。参加できない職員には会議録により周知・共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が向上心を持って働けるように環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用は条件を設けずやる気や人柄を重視している。 また、事業所で働く職員は社会参加や自己表現の権利が十分に保障されるように配慮している。	職員は、60歳定年であるが、希望や状況に応じて再雇用制度により幅広い世代の職員が勤務している。勤務交代や夜勤回数など職員間の希望も勘案し調整している。職員の特技も活かしレク活動等に取り入れている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職場内研修にて人権教育を行ったり、外部から講師を招いて学んでいる。	社会労務士を講師に招き、倫理及び法令順守や尊厳・プライバシー保護等に関する研修や認知症ケアに関する内外部研を通して、様々な視点から人権教育・啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内研修を月1回開催している。 外部研修には職員の希望があったら参加してもらい、なるべく全員が研修を受けることが出来るよう、機会の確保に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は2か月に1回の役場主催の会議に参加し意見交換を行っている。 町が主催する研修会には必ず参加するようにしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報収集を事前に行い、利用者にあった入居方法を考えている。 家族と密に連絡を取り、不安なく安心して過ごせるよう信頼関係作りにも努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや不安なことを入所前や契約時に話し合う時間を作り聞き取り、安心して利用して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の状況を理解し必要なサービスを見極め、訪問診療できる医療機関の紹介やマッサージ等のサービスの提案も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で利用者が出来ることは職員と一緒にいき、楽しみや生きがいを感じて頂いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設での様子や体調等をきちんと家族に伝えている。 家族と外出や外泊が出来るよう努めている。必要時には家族へ支援をお願いしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の訪問を受け入れ、ホーム内での生活が安定するよう努めている。 面会時には居室で家族とゆっくり出来るよう配慮している。	近くにおられる知人の訪問も多い。前の畑の農家の方が、作業着で野菜を持ってこられることもよくある。墓参り等、家族の支援にて出かけられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶の時間、活動を通じて利用者同士の関わりには常に気を配っている。 ただ、個人の性格や生活スタイルを尊重するあまり関りが十分でないこともある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設や病院に移られても、必要な情報は提供している。 また退所後も相談があればその都度対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中で、本人の思いや意向を確認し、ケアに反映させている。 本人の確認が困難な場合は家族と話し合い、本人にとって最適な支援を検討している。	居室担当制は取っておらず、それぞれが関りを持ち、日常の会話や暮らしの様子から思いを引き出すよう努めている。「暮らしの様子」という、日ごとの暮らしの様子の記録を家族に届け、希望や意向に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の面談時に本人と家族からこれまでの生活履歴や習慣等を聞き把握している。 入所後に気づいたことなどがあれば、再度本人や家族に確認し新しい情報として追加している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子や状態を観察し介護記録に残して職員間で情報共有している。 また、新たに気付いたことや能力開発に繋がること等あれば、ユニット会議で話し合い改善している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族からの情報や意向を取り入れ、心身の状態や生活の様子等を基にアセスメント・カンファレンスを行い、介護計画を作成している。また状態に変化があれば見直し、現状に即したものにしている。	日々の様子やケアの実践・結果、気づき等の個別記録等を基にカンファレンス、サービス担当者会議が実施され、常勤の介護職員がモニタリングや介護計画の原案作成を計画作成担当者のアドバイスを受け実施している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアに関わった各職員が介護記録に記入し情報共有している。気づき・工夫等の考えや実践で良かったこと、悪かったことがあれば申し送りノートやユニット会議を活用し、意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族の声を聴き、その時々合わせた対応が出来る様職員間で話し合っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の人たちとの出会い・ふれあいを大切にし、地域行事への参加、ボランティアの受け入れ等楽しく暮らしていける様支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関・訪問診療医との関係性を大切にし連携を取りながら、より良い医療支援に努めている。	事業所の近くにあるかかりつけ医による定期往診の協力を得ている。利用者の状態により、昼夜問わず往診に来てもらっている。緊急時は職員対応であるが、外来受診は基本、家族対応としている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務しており、利用者の状態、変化なども伝え、相談・指示を得ている。また適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換に努め入院中は連絡を取り合い、退院後の生活に注意する点などの情報を得るようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設での看取りに関しては家族の意向、本人の状態、施設の環境が整った場合に可能な限り行うように努めている。	入居時に、「重度化対応・終末期ケア指針」を示し、方針を説明している。実際に状態変化があれば看護職員が担当医と連携をしながら家族に説明を行い、共有した対応をとっている。看取りについては過去に支援経験があり、職員研修も実施しており、可能な限り支援できるようにしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回防災訓練と救急講習を受けている。また、緊急時対応マニュアルを設置している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や自然災害に対応するマニュアルを整備し、年2回、消防署の指導の下、昼夜を想定した避難訓練を実施している。	火災や自然災害に対するマニュアルを整備し、年2回、消防署の指導を受け、昼夜を想定した火災避難訓練を実施している。また、消防署より救急時心肺蘇生法講習や事故発生等緊急時の対応に関する研修を受けている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた言葉かけや対応を行っている。しかし時に対応を間違え気分を害させてしまうこともあり、日々実践と反省を繰り返している。	外部講師を招き、尊厳やプライバシー保護、接遇やマナーについて研修が実施している。言葉かけや呼び名も家族に確認を行い、一人ひとりの個性に配慮した対応を心がけている。不適切な対応と思われる時は、その場で指摘・指導をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各自の理解力に合わせて分かりやすく声かけをする事で小さなことでも自己決定してもらうよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい暮らしが出来るように支援を行っている。生活習慣やペースを大事にするため、活動や休養など本人の希望を確認するようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好きな服、季節に応じた服を着て頂いている。また家族にもお願いしながらその人らしい身だしなみ、お洒落を楽しんでもらえるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや配膳など個々の能力に合わせて手伝いをお願いしている。食事は職員の手作りで提供し、季節の行事に合わせたメニューを取り入れている。	食事は、職員の手作りにて提供されている。調理時の音や匂いを感じることも大切にしている。テーブル拭きや配膳の手伝いをしてい頂く等、個々の力を発揮したやりがいにも繋げている。お節等の季節の食事や行事の際の特別メニューも楽しみとなっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランス、カロリーを考えた献立表を基に利用者に合わせた量や食事形態を工夫して提供している。また管理が出来るように食事、水分の摂取量を記録している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後自分で出来る方には声かけし、介助が必要な方は職員が丁寧に行っている。 週に1度歯ブラシ・コップの消毒を行い清潔にしている。また定期的に入歯洗浄を実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄のタイミングを把握し、声かけ・誘導を行っている。 オムツ使用の方に対しては清潔を保つため、清拭を行っている。	布パンツ使用の方もおられ、排泄チェック表にて個々のパターンの把握に努め、昼・夜間もトイレでの排泄を大切にしながら、タイミングを見計らい声かけ・誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックを毎日行い、水分補給の声かけや服薬・坐薬等を調整しながら便秘防止に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタルチェックを行い、利用者の体調や意向を汲み取り支援している。 長風呂が好きな方は身体の負担にならない程度に浸かって頂いている。	毎日入浴の準備がなされ、一人ひとりの意向も受け、週に2～3回の入浴ができるようにしている。利用者によっては希望により同性での対応や湯加減の調節等に配慮をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中居室にて休養を取られる方や体調によって休養される方もいる。 室温等に注意し、夜間は定期的に巡視を行い、安心して休養できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の指示に基づいて服薬支援を行い、症状の変化などの状態把握に努め、現在の状態を維持できるよう支援している。 職員間、本人への声かけにて名前と日付のチェックを行い服薬して頂いている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員付添にてドライブや散歩に出かけたり、季節に合った行事を計画し気分転換をして頂いている。 手伝うことが好きな方は、洗濯物干しや配膳等の手伝いをして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的とまではいかないが、毎月の行事の中で花見やフルーツ狩り、初詣などの外行事を設け出かけている。 また本人の希望を聞き、近所を散歩したりそうめん流し等の地域行事にも定期的に参加している。	外出行事は計画書作成し、花見やフルーツ狩り、初詣等に出かけている。高齢化もあり、日々の様子を見ながら散歩に出かけたり、南向きのベランダで前にある畑の様子を見ながら外気浴をすることもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は本人にお金を渡していたこともあったが、紛失等トラブルの原因になりうるため、家族に説明し施設で預かるようにしている。その中から本人の希望があれば消耗品や嗜好品を購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話がかかってきたり、本人の要望があれば職員が代弁して伝えている。本人が直接話したい時があれば電話に出て頂くこともある。年賀状や手紙が届いた場合は本人に渡すか職員が代読している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に花や植物を置いたり、職員の手作りの絵や飾りをリビングに貼ったり、その時々で撮った写真を廊下に掲載することで居心地の良い雰囲気や季節感を出す工夫をしている。	利用者が多くの時間を過ごす居間には、利用者で作成した作品やイベントの際の写真の貼ったり、季節を感じるさせるような装飾がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で新聞を読んだり雑談をしたりとそれぞれの習慣や利用者同士の関係性を考慮した席の配置にしている。 また、テレビの前にソファを置きくつろげるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していたテレビや家具、寝具等馴染みのものを自由に持って来ていただいたり、家族の写真飾るなど居心地の良さに配慮している。	居室内には事業所備品であるベッドとクローゼットの備えがある。ベッドは電動ベッドもあり身体の状態によって選べるようになっている。また馴染みの家具が置かれたり、手作りの小物や写真等飾られ居心地よく過ごせる工夫がある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、脱衣所、トイレ等に手すりを設け、歩行動線には物を置かないようにしている。 又、利用者の能力に応じて、手伝い等の役割を持って頂き提供するケアの量を調節している。		